

第34回矢板市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和2年3月23日(月) 午後4時00分から午後4時50分

2 開催場所 矢板市役所 本館 第一委員会室

3 出席委員 (15名)

会長	15番	八木澤寛夫		
委員	1番	渡邊好雄	2番	鈴木英子
	3番	福田英一	4番	君島道夫
	5番	石塚英好	6番	阿久津正一
	7番	山口榮一	8番	佐藤喜久男
	9番	平久井順一	10番	大森克則
	11番	渡邊幸史	12番	町野位夫
	13番	齋藤典子	14番	渡邊浩正

4 欠席委員

5 付議事件

- (1) 議事録署名委員の決定について
- (2) 農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について
- (3) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について
- (4) 非農地証明願いに係る処分決定について
- (5) 非農地通知の決定について
- (6) 農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について
- (7) 地籍調査事業に係る地目認定について
- (8) 農用地利用集積計画に係る意見決定について
- (9) 農地利用配分計画(案)に係る意見聴取について
- (10) 農業委員会事務局職員の任免について

6 その他

7 農業委員会事務局職員

事務局長	大谷津 敏美智
主 幹	高 塩 康 幸
主 事	湯 田 美 貴

8 会議の概要

八木澤会長

本日は、ご苦労さまです。

本総会の出席委員は15名で定足数に達しておりますので会議は成立いたします。

それでは、ただいまから第34回矢板市農業委員会総会を開催いたします。

議長

(八木澤会長)

これより議事に入ります。付議事件(1)「議事録署名委員の決定について」を議題といたします。

会議規則第19条第2項の規定により、2名の議事録署名委員の選出方法についてお諮りいたします。

(議長一任の声有り)

議長

ただいま議長一任の声がありましたので、議長より指名いたします。

それでは、4番君島委員10番大森委員を指名いたしますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声有り)

議長

異議なしと認め、4番君島委員10番大森委員を議事録署名委員とします。

議長

続いて、付議事件(2)議案第1号から第8号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について議題に供します。では、事務局の説明を求めます。

事務局長

(議案書により説明)

議長

事務局の説明が終わりました。

次に本日も現地調査を実施しておりますので、現地調査の総括的な報告を、当番班第1班、班長9番 平久井委員にお願いします。

9番平久井委員

本日、午前9時半から、委員4名、事務局3名の計7名で、農地法3条8件、5条1件、非農地証明2件、非農地通知1件、農振除外1件の計13件の現地調査を実施いたしました。詳細については、各当番委員が報告します。

何ら問題ないと見て参りましたので、ご審議の程をよろしく願います。

議長

現地調査の総括的な報告が終わりました。

議長

次に議案第1号の現地調査の詳細な報告を、7番 山口委員にお願い

いたします。

7番山口委員

7番山口です。それでは、現地案内図の1ページをご覧ください。

【申請地の位置を説明】

譲受人は認定農業者として経営規模拡大ということで何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしく申し上げます。

議長

次に議案第2号の現地調査の詳細な報告を、7番山口委員にお願いいたします。

7番山口委員

7番山口です。それでは、現地案内図の2ページをご覧ください。

【申請地の位置を説明】

譲受人は認定農業者として経営規模拡大ということで何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしく申し上げます。

議長

次に議案第3号の現地調査の詳細な報告を、5番石塚委員にお願いいたします。

5番石塚委員

5番石塚です。それでは、現地案内図の3ページをご覧ください。

【申請地の位置を説明】

譲受人の隣接の農地ということで何ら問題ないと見て参りました。慎重審議をお願いします。

議長

次に議案第4号の現地調査の詳細な報告を、2番鈴木委員にお願いいたします。

2番鈴木委員

2番鈴木です。それでは、現地案内図の4ページをご覧ください。

【申請地の位置を説明】

田畑はきれいに管理されていきました。申請地は譲受人の側ですので何ら問題ないと思います。慎重審議をお願いします。

議長

次に議案第5号から第8号は関連がありますので、一括した現地調査の詳細な報告を、5番石塚委員にお願いいたします。

5番石塚委員

5番石塚です。それでは、現地案内図の5ページをご覧ください。

【申請地の位置を説明】

耕作の面積が5反歩を満たしていないのですが、農地法規則例第2条第3項の「位置、面積、形状等から隣接地権者が所有権を取得するのが相当である場合」に該当しますので不許可の例外とみなし何ら問題ないと見て参りました。

面積は小さいですが、議案第5号第6号と第7号第8号を交換するそうです。現地も前々からそのように耕作しておりましてこれで正

式な交換になるそうなので、皆様の慎重審議をお願いします。

議 長

現地調査の報告が終わりました。

それでは議案第1号から第8号について質疑意見等求めます。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

議 長

続いて、付議事件(3)議案第9号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について議題に供します。

では、事務局の説明を求めます。

事務局長

(議案書により事務局説明)

議 長

事務局の説明が終わりました。

次に議案第9号の現地調査の詳細な報告を、9番 平久井委員にお願いいたします。

9番 平久井委員

9番 平久井です。現地案内図の6ページをご覧ください。

【申請地の位置を説明】

申請地は住宅を推進する地域ですので、致し方ないと見て参りました。皆様の慎重審議をお願いします。

議 長

現地調査の報告が終わりました。

それでは議案第9号について質疑意見等求めます。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

続いて、付議事件(4)議案第10号から第11号 非農地証明願いに係る処分決定について議題に供します。

では、事務局の説明を求めます。

事務局長

(議案書により事務局説明)

議 長

事務局の説明が終わりました。

次に議案第10号の現地調査の詳細な報告を、7番 山口委員にお願いいたします。

7番山口委員

7番山口です。現地案内図の7ページをご覧ください。

【申請地の位置を説明】

現地は木が立っており、昔からですのでやむを得ないと見て参りました。慎重審議をお願いします。

議 長

次に議案第11号の現地調査の詳細な報告を、5番 石塚委員にお願いいたします。

5番石塚委員

5番石塚です。現地案内図の8ページをご覧ください。

【申請地の位置を説明】

申請地は昔から道路として利用されておりました。その時に公図がきちんと整備されていませんでした。ブロック塀の道路に沿っているとところが申請地で、現在も道路として利用していますので何ら問題ないと見て参りました。慎重審議をお願いします。

議 長

現地調査の報告が終わりました。

それでは議案第10号から第11号について質疑意見等求めます。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

議 長

続いて、付議事件(5) 議案第12号 非農地通知の決定について議題に供します。

では、事務局の説明を求めます。

事務局長

(議案書により事務局説明)

議 長

事務局の説明が終わりました。

次に議案第12号の現地調査の詳細な報告を、9番 平久井委員にお願いいたします。

9番 平久井委員

9番 平久井です。現地案内図の9ページをご覧ください。

【申請地の位置を説明】

砂利が敷いてあって駐車場みたくなっております。課税も宅地ですのでやむを得ないと見て参りました。慎重審議をお願いします。

議 長

現地調査の報告が終わりました。

それでは議案第12号について質疑意見等求めます。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

議 長

続いて付議事件(6) 議案第13号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について議題に供します。

では、事務局の説明を求めます。

事務局長

(議案書により事務局説明)

議 長

事務局の説明が終わりました。

次に議案第13号の現地調査の詳細な報告を、2番 鈴木委員にお願いいたします。

2番鈴木委員

2番 鈴木です。現地案内図の10ページをご覧ください。

【申請地の位置を説明】

以前に宅地分譲で農振除外し、その後計画が成し遂げられずに編入した場所です。今回は病院等に勤務している方の駐車場としたいとこのことで申請がありました。現在病院近隣の駐車場を借りているので、致し方ないと見て参りました。皆様の慎重審議をお願いします。

議 長

現地調査の報告が終わりました。

それでは議案第13号について質疑意見等求めます。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

議 長

続いて付議事件(7) 議案第14号 地籍調査事業に係る地目認定について議題に供します。

では、事務局の説明を求めます。

事務局長

(議案書により事務局説明)

議 長

事務局の説明が終わりました。

それでは議案第14号について、質疑意見等を求めます。

(質疑・意見等なし)

議 長

原案のとおり決定してよろしいか、お諮りいたします。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

続いて付議事件(8) 議案第15号から第31号 農用地利用集積計画に係る意見決定について議題に供します。

では、事務局の説明を求めます。

事務局長

(議案書により事務局説明)

議 長

事務局の説明が終わりました。

それでは議案第15号から第31号について、質疑意見等を求めます。

(質疑・意見等なし)

議 長 原案のとおり決定してよろしいか、お諮りいたします。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

続いて付議事件(6) 議案第32号から第77号 農用地利用集積計画に係る意見決定について議題に供します。

ここで、農業委員会等に関する法律第31条第1項により、8番佐藤委員の退室を求めます。

では、事務局の説明を求めます。

事務局長 (議案書により事務局説明)

議 長 事務局の説明が終わりました。

それでは議案第32号から第77号について、質疑意見等を求めます。

(質疑・意見等なし)

議 長 原案のとおり決定してよろしいか、お諮りいたします。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

議案第32号から第77号が終了しましたので、8番 佐藤委員の入室を求めます。

議 長 続いて、付議事件(9) 議案第78号から第81号 農地利用配分計画(案)に係る意見聴取について議題に供します。

ここで、農業委員会等に関する法律第31条第1項により、1番渡邊好雄委員の退室を求めます。

では、事務局の説明を求めます。

事務局長 (議案書により事務局説明)

議 長 事務局の説明が終わりました。

それでは議案第78号から第81号について質疑意見等求めます。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

議案第78号から第81号が終了しましたので、1番 渡邊好雄の入室を求めます。

議 長 続いて、付議事件(10) 議案第82号 農業委員会事務局職員の任免について議題に供します。

では、事務局の説明を求めます。

事務局長

(議案書により事務局説明)

議 長

事務局の説明が終わりました。

それでは議案第82号について質疑意見等求めます。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

議 長

以上で、本日の審議事項を終了することができました。

その他の事項について、事務局の説明をお願いします。

事務局

- ・令和2年度農業委員会年間活動予定表(変更)について
- ・農業委員、農地利用最適化推進委員の募集状況について
- ・内川の補修に伴う下伊佐野地内の農地の一時転用について
- ・非農地証明交付要領の廃止に伴う非農地証明事務処理要領の実施について

議 長

ただいまの事務局説明について、質問があれば挙手願います。

それでは、以上を持ちまして、第34回農業委員会総会を閉会いたします。

皆様お疲れ様でした。

矢板市農業委員会会議規則第19条の規定により署名する。

矢板市農業委員会会長

八木澤 寛夫

議事録署名委員

渡邊 浩正

議事録署名委員

大森 克則